

第2節 地区会議の設立状況

会議名称	設立年月日
長瀬地区会議	平成28年11月28日
塩川地区会議	平成29年 6月15日
丸子地区会議準備会	平成29年 7月 7日

※ 丸子地区は「丸子中央地区会議」の名称で平成30年4月に設立予定。

<参考> 地区会議の事業例

1 長瀬地区会議

事業名	事業内容	実施時期	備考
1 部会の設置	総務部会、防災部会の設置	短期	
2 長瀬まちづくり計画の策定	長瀬地区の特徴を活かしたまちづくり計画を作成	短期	
3 長瀬地区防災計画の策定	災害時の防災計画、自主防災訓練の実施、消防団への協力	短期	

※長瀬地区を7区域に分け、自主避難計画書を作成しました。30年3月

2 塩川地区会議

事業名	事業内容	実施時期	備考
1 塩川まちづくり計画の策定	塩川地区の特徴を活かしたまちづくり計画を作成	短期	
2 塩川地区会議設立記念イベント	塩川保育園和太鼓、塩川小学生金管バンド、県外高校男子和太鼓部の演奏と地域交流	短期	

※30年2月「地域づくりセミナー」を開催しました。

おわりに

新生上田市も4市町村が合併して11年が経過しました。市も人口減少時代に入っており、丸子地域も中山間地や農村部、更に中心市街地も人口減少が顕著になってきています。今元気な地域も、5年、10年、15年、20年先・・・は、どうなるのでしょうか。現在より少子高齢化が進んでいるでしょう。

宅地や建物、農地や山林、お墓は、誰が守っていくのでしょうか。地域のお年寄りや子供たちは、誰が見守っていくのでしょうか。誰が手を差し伸べるのでしょうか。多くの課題が山積しています。

「まちづくりをしよう」「何とかなるんじゃない」など、掛け声だけでは、本当に必要としている人達に届くのでしょうか。

この「まちづくり計画」を通じて、丸子地域の将来に必要なものや本当に必要なことは何か。そのきっかけや先駆けをまちづくり会議で実行していければ、結果は自ずとついてくるものと思います。

しかし、「言うは易し、行いは難し」一朝一夕には行きません。ましてや数人でできるものではありません。この「まちづくり会議」に「各地区会議」という強い足腰を持ち、市や自治会、各種団体と協働して永続的に取り組むことが、この丸子地域の個性や魅力を更に磨き上げることになるでしょう。

結びに、「丸子まちづくり計画」策定に関わって頂きました多くの関係者に、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

「丸子まちづくり会議」は、市や自治会、各種団体と住民皆様の御協力や御支援がなければ前に進んで行くことができません。長い目で見ていただき叱咤激励、そして積極的参加を期待しております。

今後とも、関係各位の御指導、御鞭撻を重ねて願申し上げます。

発行日 平成30年3月
 編集発行 丸子まちづくり会議
 所在地 386-0492
 長野県上田市上丸子1612番地
 丸子地域自治センター北庁舎1F
 電話/FAX 0268-75-1061
 E-mail info@maruko-mkueda.jp

丸子まちづくり計画

ダイジェスト版

～あなたが主役 参加と協働でつくる 安心と心豊かなまち～



「丸子まちづくり計画」の策定にあたって

私達、丸子まちづくり会議は、「丸子まちづくり計画(案)」を策定するにあたり、“まちづくりをみんなの手で”という合言葉の下に、住民皆さんのニーズを把握するため、「まちづくり計画」のアンケートを実施しました。

その結果、多岐にわたる沢山のご意見をいただき、これらの検討結果を分野別にまとめ、「丸子まちづくり計画」の原案とし、5地域において住民や自治会役員を対象にタウンミーティングを実施し、ここで頂いたご意見を精査検討し最終案としてまとめ、臨時総会に諮り原案のとおり決定いただきました。

これで、今後の活動指針、方向性が確立されましたので、丸子地域の魅力を生かし、各地域の特色を生かした「個性あるまちづくり」を進め、誰もが丸子里に住んで良かったと思えるような「まちづくり」を、上田市、自治会、各種団体と協働し、住民参加によって創っていきましょう。

以下は「丸子まちづくり計画」からの抜粋です。長い文章は要約してあります。

第3章 まちづくりの基本理念とテーマ

第1節 まちづくりの基本理念

「あなたが主役 参加と協働でつくる 安心と心豊かなまち」

全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、地域コミュニティの機能が失われることが懸念されます。

地域住民ひとり一人が主役として地域課題に取り組み、ふれあいと思いやりを深め、相互に助け合えるまちづくりを大切に、行政と協働し、より安心で住みやすい心豊かな自立した地域を目指します。

第2節 まちづくりのテーマ

～自然豊かな 住み続けたい まちを目指して～

丸子地域のすばらしい自然を守り、長い歴史の中で培われてきた文化や産業を継承し、豊かな自然の中で、のびのび子育てができ、雇用がより充実し、安全が保たれ「丸子里に住んでよかった」と思えるまちを目指して課題解決の推進を図っていきます。

第4章 まちづくりの基本方針

第1節 地域の現状と課題

- 1 地域コミュニティの共助により各種災害に対応できるよう、地域防災力の向上が重要となっています。
- 2 高齢化社会に対応した利便性の確保も強く求められます。
- 3 丸子地域ならではの観光や特産品の更なるPRによる賑わいや地域の魅力の創出、働く場の確保や移住、定住等の促進に取り組んでいくことが重要となります。
- 4 次世代に向けた、住みやすく子育てしやすい環境が求められています。更に進学、就職などで一度は県外に転出しても、ふるさと丸子里に戻ってこられるよう、働く場の確保や若者が住みやすい環境整備も大切です。

第2節 基本方針

上記に掲げた現状と課題から見える様々な問題や課題を解決し、基本理念の実現に向け、以下に示す4つのまちづくりの基本方針のもとに、地域住民、諸団体、行政と協働で取り組んでいきます。

方針 ア 地域力を高める 協働のまちづくり

方針 イ 誰もが安全で 安心して暮らせる まち

方針 ウ 伝統文化が活きつき 賑わいのある まち

方針 エ 地域を愛する 心豊かな子どもを育む まち

第6章 まちづくり事業計画

第1節 まちづくり事業計画

事業区分	事業主体	方針区分	事業名	事業内容	具体的な内容	実施時期
自主事業	まちづくり会議	ア	まちづくりの推進	学習会、研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会、研修会への参加呼びかけ ・出前講座 ・まちづくり会議のPR 	短期
		イ	地域交通の諸施策検討	高齢者等交通弱者の移動手段の検討(交通部会の設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策を全般に話し合う組織の設立(市、商工会、工業振興会、高齢者クラブ、丸子修学館、公募等で構成) ・意見、提言など行政、議会、交通機関等に働きかけ 	短期
		エ	教育と地域連携	学校と連携し青少年育成を推進(教育部会の設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年ネットワーク会議とその支援団体との連携 ・信州型コミュニティスクールに参加 	短期
		イ	地域福祉施策の検討	子育て支援や社会福祉協議会と連携し地域福祉の充実(福祉部会の設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい、ファミリーサポート、在宅福祉サービス事業などと協働 ・見守り(声掛け)訪問、子育て広場との協働 	短期
行政と協働	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市 ・まちづくり会議 ・(自治会) 	ア・イ	地域交通の改善	公共交通利用促進や新たな交通手段を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や関係団体、交通部会との協議会を設置 	短期
		イ・ウ	空き家・移住定住対策	上田市空家等対策計画への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ内の連携の強化、意見集約への協力。 ・空家等の適正管理、利活用の促進と協力。 	中期
自治会と協働	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・まちづくり会議 	ア	地区会議設立支援	地区会議設立を支援しまちづくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5地区の自治会連合会に地区会議を設立(長瀬地区会議、塩川地区会議は設立済み) 	短期
		ア・イ	要望体制確立	地元事業の推進や地域課題の要望体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と連携し関係機関に要望 	中期
各団体や学校と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年ネットワーク会議 ・信州型コミュニティスクール ・まちづくり会議 	ア・エ	教育環境の整備	学校や地域と連携し、青少年ネットワーク会議とその支援団体との協働、信州型コミュニティスクールに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年ネットワーク会議の支援団体と協働、信州型コミュニティスクールに参加 	短期
		ア・イ	地域福祉の推進	社会福祉協議会と連携し地域福祉を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と福祉部会との連携 	短期

(注) 短期は1年～3年、中期は4年～7年、長期は8年以上を目安にしています。

※ 上記中段に記載した部会は、平成29年10月に「交通部会」6名、「教育部会」5名、「福祉部会」6名で構成しました。現在、各部会では「まちづくり会議」として何に取り組んでいくのか具体的な事業内容を検討しています。